サ　放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
量の見込み(人)	2,412	2,381	2,346	2,297	2,242
確保方策(人)	1,930	2,035	2,125	2,215	2,305
実績値(人)	1,930	2,090	2,283	2,411	2,486

【取組状況等】

放課後児童クラブについては、平成 27 年度から令和元年度にかけて、13 クラブ（20 支援単位）を整備しました。

【令和元年度実績】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学 1～6 年生の児童に対し必要な保育を行い、児童の健全な育成を図った。熊谷市立児童クラブ（第 2 新堀、第 4 大幡児童クラブ）を整備し、公立民間合計で定員を 75 人拡大しました。

「公立児童クラブ(整備後)」
・市内 48 か所　定員 2,110 人

「民間学童クラブ」
・市内 7 か所　定員 376 人

担当課：保育課

総合評価 **(H27 年度～R 元年度)**	B:【おおむね順調である】

※取組状況と実績に基づき、4 段階で評価する。
A:【順調である】
B:【おおむね順調である】
C:【やや遅れている】
D:【遅れている】